

「自衛権」で戦争犯罪容認

多数の民間人を犠牲にしているイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への攻撃で、深刻な人道危機が起きています。ガザ危機の歴史的背景やイスラエルの攻撃中止、即時停戦を実現するために何が求められているか識者に聞きました。

私は「ジエノサイド的状況」と言っています。ジエノサイドを「集団殺害犯罪」などと訳しているのを目にしますが、市民の殺害に限りらず、特定の集団そのものを破壊する意図を有することに軸があります。国際刑

室蘭工業大学大学院教授(憲法学)

清末 愛砂さん

由破壊をもたらすことを意図した生活条件を故意に課すこと」と明記しています。ガザでは半数以上の市民が家を失い、水や燃料、食料が枯渇し、病院が破壊されるなど、イスラエルはガザで生活する人々の「生活条件」を「故意」に破壊しています。重大な人道危機が生じており、まさに「ジエノサイドの重大な危険」に直面しています。

ない」と主張し、ロシアは「
によるウクライナ侵略を国際
人道法違反と非難してきま
した。ところが、主要7カ
国（G7）外相会合の共同
声明（8日）は、イスラエ
ルの「自衛権」を明記し、
停戦も求めない不十分なも
のでした。明らかにダブル
スタンダード（二重基準）
です。

ヤンプのような国際法上の保護対象への攻撃も正当化し、戦争犯罪、人道に対する罪に相当する事態を次々に引き起こしています。共同声明は、議長国である日本がイスラエルの戦争犯罪行為を容認、加担したと目られかねない内容です。

階建ての家に3世帯家族で住むような居住方法がどうなっていました。空爆されれば、生き埋めになつたり、家族の誰かが殺されたりするだけでなく、一族根絶やしの危険があります。攻撃が激しいため、子どもが殺された際、自分の子どもかどうかが分かるように腕や足に名前を書いて異常な状況が20年以上

事裁判所の「ローマ規程」第6条（C）は、シエノサイドについて「当該集団の全部又は一部に対し、身体

加担と見られる

置いている地域への自衛権の行使が可能かという問題があります。

ガザ危機

日本と 有識者に聞く



きよすみ・あいさ 1937年生まれ 稲蘭工業大学大
学院教授。専門は憲法学、ジェンダー法学。「北海道で考
える〈平和〉—歴史的視点から現代と未来を探る」「自衛
隊の変貌と平和憲法」「平和とジェンダー正義を求めて」
(ともに共編著)など。

も、同者の宣誓大いに反對的な差があり、国際法上で求められる「均衡性」などの要件を満たしておらず、自衛権行使の明らかな乱用です。そもそも、占領下に

いまでの各國政府の要請によれば、全すべての通りだと回答せらるゝ。いま、イスラエルによると、攻撃でガザ地区が地図上から消えてしまうかも知れない。

「自衛権をもとめて声を上げるとともに、憲法に平和的生存権をうたう日本は積極的に国際社会へ働きかける責任があります。

(日)
黒健太